

令和4年7月12日開会

柳津町中学生議会

会 議 録



柳津町教育委員会・柳津町議会

目的

未来を担う子どもたちが、町議会の模擬体験を通して、町民の生活と行政とのかかわりや、町が直面する様々な課題について知り、中学生の視点からまちづくり等について考え提案することにより、自分たちが暮らす町を幅広く理解するとともに、ふるさとを思う心の醸成と町民としての自覚や誇りを培う。また、自ら町長等との質疑応答を行うことにより、議会制民主主義及び地方自治の仕組みについて学習することを目的として柳津町中学生議会を開催する。

開会前の町議会議長挨拶および自己紹介（午前 10 時 00 分）

○橋本議会事務局長

それでは、柳津町中学生議会に先立ちましてご案内をいたします。

私は、議会事務局長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

でははじめに、町議会議長、齋藤正志議長よりごあいさつを申し上げます。

議長、前の方へご登壇ください。

○町議会齋藤正志議長（登壇）

— 議長挨拶 —

皆さん、おはようございます。町議会議長の齋藤正志でございます。本日、中学生議会が開催されるにあたりまして、副議長そして総務委員長、いっしょに出席されていますけれども、議会を代表いたしまして、ごあいさつを申し上げます。柳津学園中学3年生の皆さん、この議会を開こうということで、皆さんで議員の人を選び、そして議長さんを選び、そして一般質問を考えていただきました。本当にありがとうございます。また、ご指導いただきました先生方や関係者には合わせて御礼を申し上げたいと思います。さて、事務局の方からもお話ありましたけれども、先週、勉強いたしました。今日は、こちらに執行部、皆さんが議会ということで、2元代表制のお話をしましたね。こちらが選挙で選ばれた町長を中心とする執行部の皆さん。そして、皆さんも、同じように皆さんから選ばれた議員ということで役割が違います。執行部の皆さん何をしているのかといいますと、様々な行政サービスをやっています。これが大きな仕事のひとつです。そしてもうひとつは予算を編成いたしまして、皆さんの生活をより良くするために、いろいろなことを予算立てしまして、それを執行しているというのが、この執行部の皆さんです。では、執行部が何でもやりたいことできるのかというと、そうはいきません。その代わりに、こちら側に皆さんがいるように議会があるわけです。その議会の仕事のひとつ

は、その予算をしっかりと審査して適正に使われたか、これをしっかりと審査していることが、まずは議会の大きな仕事であります。そして、もうひとつ大きな仕事が、今日皆さんが経験していただく、この一般質問です。これはどういうことかという、執行部に対してこういうことをしたらいいのではないか、いろんな提言ができます。大事な仕事です。町民の皆様のご意見を聞いて、また自分で考えて、こうしたら町は良くなるのではないかと、こういう提言をする。そしてやっていることに対して、どうなっているのかと正すこともできる。これが議会議員の大きなひとつの仕事です。ぜひ、今日一日をですね、皆さん、有意義に過ごしていただきまして、将来の糧にしていただければ幸いと存じます。結びにいたしますけれども、中学生の皆さん、本当に将来を嘱望されておりますので、なんとか更なるご活躍をここからご祈念いたします。簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○橋本議会事務局長

ありがとうございました。続きまして、自己紹介を行います。

まず、中学生議員の皆様からお願いいたします。議席番号1番の議員の方から順番に、その場でご起立の上、学校名、学年、お名前をお願いいたします。私は、このあと座って進めさせていただきますのでご了承願います。

それでは1番、天野議員からお願いいたします。

— 中学生議員自己紹介 —

(省略)

○橋本議会事務局長

続きまして、町議会の出席者から自己紹介をいたします。副議長からお願いいたします。

— 町議会自己紹介 —

(省略)

○橋本議会事務局長

続きまして、柳津町の出席者から自己紹介をいたします。町長より順にお願いいたします。

— 町執行部自己紹介 —

(省略)

○橋本議会事務局長

次に、教育委員会の出席者の自己紹介をいたします。教育長から順にお願いいたします。

— 教育委員会自己紹介 —

(省略)

○橋本議会事務局長

自己紹介につきましては、以上になります。なお、議長を務めていただきます鈴木綾佳さんについては、本議会の冒頭の方でごあいさつをいただきますのでご了承ください。

それでは、柳津町中学生議会を始めさせていただきます。

○鈴木中学生議会議長

開会前に議長より申し上げます。教育委員会及び会津柳津学園中学校より議場内の写真撮影及び動画の撮影の許可の願いがありましたので、これを許可します。

○鈴木議会事務局主査

只今より、映像と音声の配信を開始いたします。

令和4年柳津町中学生議会会議録

令和4年7月12日柳津町中学生議会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 天 野 玲 菜	6番 兼 子 翔 太	9番 長 谷 川 歩 楓
2番 五十嵐 康 誠	7番 佐 藤 真 華	10番 伊 藤 愛 依
3番 一ノ瀬 な な	8番 鶴 見 菜	11番 鈴 木 綾 佳
5番 伊 藤 胡 桃		

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の挨拶について

一般質問（通告順）

令和4年柳津町中学生議会会議録

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番 天 野 玲 菜	6 番 兼 子 翔 太	9 番 長 谷 川 歩 楓
2 番 五十嵐 康 誠	7 番 佐 藤 真 華	10 番 伊 藤 愛 依
3 番 一ノ瀬 な な	8 番 鶴 見 葉	11 番 鈴 木 綾 佳
5 番 伊 藤 胡 桃		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小 林 功	建 設 課 長 横 井 伸 也
副 町 長 矢 部 良 一	みらい創生課長 天 野 美 穂
総 務 課 長 菊 地 淳 一	保 育 所 長 佐 藤 清 子
出 納 室 長 天 野 一 保	教 育 長 神 田 順 一
町 民 課 長 杉 原 満	教 育 課 長 新 井 田 理 恵
地域振興課長 鈴 木 秀 文	公 民 館 長 田 崎 治

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

町 議 会 議 長 齋 藤 正 志	議 会 事 務 局 長 橋 本 千 恵
町 議 会 副 議 長 田 崎 信 二	主 査 鈴 木 勝 久
町議会総務文教常任委員長 磯 目 泰 彦	

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	町長の挨拶について
日程第4	一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

本日の出席議員は10名であります。

全員出席しておりますので、只今から柳津町中学生議会を開会いたします。

私は、議長を務めさせていただきます、会津柳津学園中学校3年の鈴木綾佳です。

よろしくお願いいたします。

○議長

これより、本日の会議を開きます。（午前10時10分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

5番、伊藤胡桃君、7番、佐藤真華君、10番、伊藤愛依君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに、決定いたしました。

◎町長の挨拶について

○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。本日、町議会議員の皆さんをはじめ、会津柳津学園中学校の先生方、生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、柳津町中学生議会を開会できますことを心からうれしく思っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本中学生議会も実に3年ぶりの開催となりました。マスクを着用し、密を避けるため、出席する町議会議員の皆さんの人数を制限するなどの感染対策を講じ、これまでとは違った形での開催ですが、何より中学生の皆さんとこの場で議論ができることを楽しみにしておりました。

そして改めまして、この場から中学生議会議員の皆さんの凛々しい姿を拝見しますと、これから始まるこの議会に対する強い熱意・意欲が伝わり、大変頼もしく感じます。

皆さんが今座っているこの議場は、日ごろ、町議会議員の皆さんと私たち町の執行部で、町民の皆さんが「柳津町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感していただけるように、様々な問題や課題について、議論し決定するととても大事な場所です。議場でのルールについて、先に説明があったと思いますが、有意義な議論ができるようその決まりを守っていただきますようお願いいたします。

さて、私たちが住んでいる柳津町には、先輩方が残してくれた多くの資源、財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんにしっかりと引き継げるよう、町の最も重要な計画である、町振興計画に掲げる将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」を実現するため、5つの基本目標に沿ってまちづくりに取り組んでいます。5つの基本目標とは、

- 1つ目、豊かな心を育むまちづくり
- 2つ目、健康で安心して暮らせるまちづくり
- 3つ目は、活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり
- 4つ目は、快適でうつくしいまちづくり
- 5つ目は、協働による健全で開かれたまちづくり

であります。

最後になりますが、この広い議場で大勢の方を前に意見を述べるのですから、大変緊張するかもしれませんが、自信をもって質問をしてください。私たちも、皆さんのご質問に精一杯、答弁をさせてもらい、皆さんの意見や提案を、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えております。

実際に、これまでに皆さんの先輩方の意見を取り入れた事業もありますので、今後も町の

議会や、町の仕事について、興味・関心を持って理解を深めていただき、将来の柳津町を背負ってもらえるようお願いをいたしまして、私のあいさつといたします。



◎一般質問

○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、天野玲菜君の登壇を許します。

1番、天野玲菜君。

○1番、天野玲菜君（登壇）

町の歴史・文化について、質問します。

私は、柳津町の歴史や文化にあまり詳しくありません。若い世代には特にわからないと思います。今年、中学校では総合の学習で、伝統文化学習を予定しています。柳津町独自の、今後私たちが未来に継承していくべき伝統文化、伝統芸能について、具体的にどのようなものがあるか、お聞かせください。

○議長

答弁を求めます。教育長。

○教育長

1番、天野玲菜議員のご質問にお答えいたします。

伝統文化とは、人々の長い暮らしの営みのなかで誕生し継承されてきたもので、地域の歴史を物語る貴重な財産です。建造物や工芸品、祭り、芸能、さらには、行事、風習、食生活、衣服など、多様な形で幅広く受け継がれており、現在の私たちの生活の中にも深く溶け込んでいます。

柳津町の伝統文化は、只見川と山々の豊かな恵みの中から生まれ、圓蔵寺を中心とする門前町に、各地から訪れるたくさんの人々の往来の中で育まれてきました。具体的には、毎年1月7日に圓蔵寺で行われる七日堂裸詣りが全国的に有名です。

芸能の分野では、県の重要無形民俗文化財に指定されている柳津の大神楽があります。神楽は、獅子やひょっとこがいたずらをする舞で、災難に合わないよう厄除けとして演じられています。

信仰との深い関わりの中で生まれた野老沢地区の野老沢相撲甚句も町を代表する伝統芸能のひとつです。江戸時代には、雨乞いのため神社に奉納されたことが記録に残っております。

風習の分野では、冑中地区のニンギョウマンギョウがあります。男女のわら人形を燃やし、悪いものを追い払い、健康と安全を願うこの風習は、全国的にも珍しく、現在では当町と新潟県の一部にしか残っていない大変貴重なものです。

また、数え年で12歳になる子どもたちが、紙に「十二月十二日」と書いたお札を持って、火の用心を願い、近所や親戚の家などへ配り歩く風習は、いまでも多くの集落で受け継がれております。

このほかにも、行事の分野では、子孫繁栄のため正月に食べる豆数の子、田んぼの神に豊作を祈り、ささやかな膳料理で田植え作業をねぎらう早苗饗(さなぶり)、集落の女性がお堂に集まって、祈り、飲食を共にする観音講などが行われております。手工芸の分野では、柳津微細彫刻やマタタビ細工、和紙づくりなどがあり、様々な分野において当町の豊かで多様な伝統文化として大切に受け継がれております。

以上です。

○議長

これより、1問に限り、再質問を認めます。

1番、天野玲菜君。

○1番、天野玲菜君

いろいろな伝統文化があるのは良くわかりましたが、実際に知っているものは大人を含めても少ないと思われます。これらをたくさんの人にどのようにして広めていくのか、町としての見解を教えてください。

○議長

答弁を求めます。公民館長。

○公民館長

それでは、1番、天野玲菜議員の再質問にお答えします。伝統文化は世代を超えて受け継がれてきた地域のらしさや個性をはぐくむ上でとても大切なものです。そして、その価値が色んな人に共有されてこそ、伝統文化が広がり、受け継がれていくものと考えております。このためご質問にありました、町の伝統文化をたくさんの人に知ってもらい、広めていくためには、まずは伝統文化の価値に気づいてもらったり、関わってもらえるような取り組みが

必要だと考えております。具体的には伝統文化に関心を持ってもらうきっかけ作りとして、今年度より縄文館を「やないづ縄文館、土器とくらしのミュージアム」としてリニューアルいたしました。これまでの縄文土器に加え、冑中のニンギョウマンギョウの実物のわら人形や200年前に柳津や西山の先人たちが、実際に使っていた暮らしの道具の展示を行っております。この新たな展示では、集落の皆さんが積極的に関わっており伝統文化の新たな広がりや魅力の掘り起こしにつながるものと期待しております。一方、人口減少と少子高齢の中では伝統文化を広めていくため、地域の人だけではなく町外の人に関わってもらう視点も必要であると考えております。海外の観光地、例えばカナダやデンマークでは伝統文化を体験し文化的な価値に触れることのできる本格的なツアーに大変人気があります。外から人が入ってくことで観光や農業などの産業が活性化され、都市から人が戻り、伝統文化の担い手の育成や移住につながっております。経済と人の流れを豊かにしながら伝統文化を継承していく取り組みは町づくりの観点からも、今後、ますます重要になってゆくものと考えております。また、伝統文化を外に広げていく視点からはデジタルの活用も欠かせません。今年度から町の歴史文化辞典ともいえる柳津町誌をデジタル化いたしました。インターネットに公開されておりますので、誰もがパソコンやスマートフォンから見ることができようになりました。デジタルが世界の隅々に溶け込んでいる中では、世代や国を超えたつながりがますます増えております。例えばデジタルを通じて、多言語で伝統行事に参加できる機会の提供はそのひとつです。町でもユーチューブやInstagramでライブ配信をしたり、インターネット上の仮想空間、いわゆるメタバース空間で伝統行事を開催することも、遠い将来ではないかもしれません。今後も、町といたしましては、たくさんの方が伝統行事に関わり、地域を未来につなげる原動力や誇りとして、守り、育て、広げていく取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長

これをもって、天野玲菜君の質問を終わります。

次に、五十嵐康誠君の登壇を許します。

2番、五十嵐康誠君。

○2番、五十嵐康誠君（登壇）

柳津町は、現在、人口流出による過疎化の進行で空き家は増加傾向にあると言われております。また、給食センターが移転し、三島町にも給食を提供するようになってから数年が経ち

ますが、旧給食センターも空き家です。このように町の中にある空き家について、今後どのように活用していくのか、町としての見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

2番、五十嵐康誠議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、柳津町では人口減少による空き家の増加が問題となっており、空き家対策は、景観・防災の観点からも重点的に取り組まなければならない課題のひとつだと考えております。

現在、町が把握している空き家の数は約150軒ありますが、どのような空き家で、そこにはどんな問題があるのかという調査を行ったところ、状態が良くないために利活用に向かない空き家が全体の60%以上を占めていることが分かりました。このことから、町の空き家問題を解決するためには、今ある空き家を活用するだけでなく、古くて危険な状態になった空き家をなくしていくことも重要な対策だと考えております。

町では、昨年から積極的に「空き家バンク」を活用し、売りたい・貸したいと考えている空き家情報を登録するとともに、空き家を買いたい・借りたいと探している方に紹介するマッチング支援サービスを行い、町に眠る空き家の活用につなげる取り組みを行っております。

また、多額の費用がかかる空き家の解体に補助金を交付し、金銭的な問題で取り壊しをためらう人の手助けを行っております。

こうした空き家バンクと補助金の取り組みで、空き家を活用することと、危険な空き家を減らすことを同時に進めていくとともに、空き家の所有者と連絡を取り合いながら「活用する・なくす・考えてもらう」という三つの柱で柳津町の空き家対策を進めて参ります。

また、旧給食センターをはじめ町が持っている施設には、今後解体を検討しなければならない建物等がありますが、「柳津町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に取り組んで参ります。

以上です

○議長

これより、再質問を認めます。

2番、五十嵐康誠君。

○2番、五十嵐康誠君

答弁の中で、「柳津町公共施設等総合管理計画」とありますが、これはどのようなものですか。また、一般的に知らされているものですか。

○議長

答弁を求めます。みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、五十嵐議員の質問お答えいたします。柳津町公共施設等総合管理計画とは学校給食センターなどの建物だけではなく、道路や水道施設などを含めて、町が整備した施設を総合的に管理するための方針を定めた計画となっております。町の施設は時間が経過するに従って建て替えや大規模な改修が必要となってきますが、それを行うには多くのお金がかかると共に、そういった工事の期間中は施設を使うことができなくなります。そのため町の施設全体をなるべくお金の負担をかけずに、効率的に、また長持ちさせるようにするためにこの計画が策定されております。また、この計画の一般の方への周知につきましては、平成29年3月に策定された計画が、町のホームページに掲載されておりますので、誰でも内容が見られるようになっております。

以上です。

○議長

これをもって、五十嵐康誠君の質問を終わります。

次に、一ノ瀬なな君の登壇を許します。

3番、一ノ瀬なな君。

○3番、一ノ瀬なな君（登壇）

柳津町のSDGsへの取り組みについて質問します。柳津町では、2021年にSDGs日本モデル宣言に賛同したと聞きます。

その中には、3つの宣言内容があります。官民連携パートナーシップ、民間ビジネスの力、次世代・ジェンダー平等の3つとなっていますが、これらについて柳津町ではどのような取り組みをしているのか、また中学生としてどのようなことをしていけばいいとお考えなのか、見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

3 番、一ノ瀬なな議員のご質問にお答えいたします。

当町は、昨年の 12 月に「SDGs 日本モデル」宣言に賛同し、国や企業等と連携して SDGs を推進し、地域の課題を解決しながら町の活性化を目指すことを広く発信しました。

ご質問の官民連携パートナーシップへの取り組みにつきましては、行政と民間が連携し、民間の持っているノウハウや技術を活用することにより行政サービスの向上を目指すもので、現在、町で行っているものの一つに、郵便局との連携による情報提供があります。これは、郵便局の日々の業務中に、町内の道路上に倒木などの不具合を発見した場合や、配達された郵便物がそのままになっている等、町民の皆さんの変化に気付いた時に町へ連絡が入るという協力体制です。

また、民間の力を活かす取り組みとしては、現在、役場や学校に導入しているような非常用の蓄電池ではなく、移動可能な蓄電池として電気自動車を活用できないか、といったエネルギー関係の取り組みについて、今後メーカーと協議することを想定しております。

もう一つの質問の次世代・ジェンダー平等に関する取り組みにつきましては、「男女がともに考え、ともに尊重し、ともに支え合いながら生きるまちづくり」を基本理念に、「柳津町男女共同参画計画」を策定し、町が中心になって意識啓発等を行っているものです。その中で、柳津町役場においては、10 名の管理職員のうち女性が 4 名で、女性の占める割合が近隣自治体の中でも高い状況となっております。

SDGs の取り組みには、日々の暮らしの中で自然に行われていることがたくさんあります。例えば、海洋汚染問題でプラスチックごみが問題となっておりますが、レジ袋の有料化によりマイバックで買い物をすることがすでに定着しています。

中学生でもできる取り組みとしては、プラスチックごみ削減のためにマイボトルを使うことや、地元で生産された食材を積極的に消費し、食べ残しをやめてフードロスを減らすことなどです。毎日の生活の中でできることはたくさんありますので、世界や日本の問題を知り、その解決のために家庭や学校でどんなことができるのかを、自分の身の回りの問題に置き換えながら行動に移していただくことが大事だと考えます。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

3 番、一ノ瀬なな君。

○3 番、一ノ瀬なな君

はい、議長。ありません。

○議長

これをもって、一ノ瀬なな君の質問を終わります。

次に、兼子翔太君の登壇を許します。

6 番、兼子翔太君。

○6 番、兼子翔太君（登壇）

町の生活環境について、質問します。ここ柳津町は夜間の街灯の明るさが足りない気がします。夜にはほとんど道が見えなくなって、非常に危ないので、必要個所に街灯の設置を更に推進すべきだと考えます。暗くて見えないということはなくなるし、観光の方や地域の方も安心されることと思います。

また、映画館やファストフード店など、町民をはじめ、小、中学生でも楽しめる施設があると、さらに町が活気づき、若者の定住につながり、明るくなるのではと考えます。このことについて見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

6 番、兼子翔太議員のご質問にお答えいたします。

まず、町の街灯につきましては、県や町が道路や公園等に設置して管理するものと、防灯として各行政区が設置、管理しているものがあります。柳津町の場合、各行政区が設置、管理しているものが多く、毎月の電気代の支払いや、電球の交換、壊れた街灯の修繕、そして、新しい街灯を設置することも各行政区が担っております。

このように皆さんが住んでいる地域で暗い場所があれば、区長さんが皆さんの意見を聞き、その行政区がお金を出して防犯灯を設置する仕組みです。

町では、そうした新しく防犯灯を設置する場合や電球をLEDに交換するなど修繕する場合には、各行政区からの申請に基づき費用の一部に充てられるよう補助金を交付しています。ただし、防犯灯を維持していくためには毎月の電気代を支払わなければなりませんから、各地区にとっても負担となりますし、町としましても使えるお金が限られているため、すべてに補助金を交付することはできません。

防犯灯が明るく灯る、安心・安全な生活環境は、地域住民の助け合いによって成り立っていますので、今後とも町民の皆さんとの協働により、安心・安全で明るいまちづくりの推進を図って参りたいと考えております。

続いて、小、中学生でも楽しめる施設があればという質問ですが、

7月に道の駅に新たにラッキー公園がオープンしたものの、町ではさらに小、中学生も安全に楽しめる居場所づくりが必要だと考えており、現在、道の駅周辺にそういった場所がつかれないかと町の若い方々を中心に相談をしているところです。

議員ご質問のとおり、映画館やファストフード店があれば、町外から訪れる人も増え、町がにぎわうと予想されるものの、そういった施設を招くためには、体験施設や様々な見どころを作るなど、柳津町に来てみたいと思わせる魅力あるまちづくりを同時に行うことが必要だと考えます。若者の定住や町の活性化は、常に目標としている政策であり、実現させるために若い方の意見を取り入れることが大事だと考えておりますので、今後も多くのご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

6番、兼子翔太君。

○6番、兼子翔太君

防犯灯の維持費とありますが、防犯灯の種類を常時点灯しているものではなく、人感センサーのものや、太陽光電池のものにすれば、そんなに負担にならないのではないかと考えます。このことについての見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長

6番、兼子議員のご質問にお答えいたします。議員ご指摘の通り、防犯灯は常時点灯ではなくセンサー式に、また、太陽光による電池式にすれば維持費は安くなると考えられます。実際に各ご家庭で設置されている外灯は人感センサー式で太陽光電池のものが多く設置されるようになりました。しかし、各地区の防犯灯は、その名の通り防犯を未然に防ぐことが目的です。防犯灯が夜間常時点灯されていることで、歩行者へ安心感を与えると共に犯罪の抑止につながっております。また、太陽光電池式は1基当たりの値段が高く、柳津町内では導

入例がほとんどありません。維持費は安くなりますが工事費が高いため、各行政区でも総合的に判断し、電気式の街灯が新たに建てられていると思われます。

以上であります。

○議長

これをもって、兼子翔太君の質問を終わります。

次に佐藤真華君の登壇を許します。

7 番、佐藤真華君。

○7 番、佐藤真華君（登壇）

町の観光に関することについて質問します。柳津温泉スキー場は休止し、今では何もない跡地になっています。遠くから見ると寂しい風景だと感じています。こうしたことから、スキー場跡地に木や花などを植えたり、展望台やアスレチックなどの施設を設置すると、跡地の有効利用になると思います。同時にここを観光地として紹介することで、他地域からの交流人口増加や、子どもたちの居場所づくりにつながるのではないかと考えます。以上のことについて見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

7 番、佐藤真華議員のご質問にお答えいたします。

柳津温泉スキー場につきましては、平成26年3月に営業を休止して、8年が経過しております。これまでも、地域の方々や民間事業者の方々の意見を聞きながらスキー場跡地の利活用について協議してまいりましたが、今現在は、具体的な計画が策定されていないのが現状であります。

柳津温泉スキー場周辺につきましては、昨年10月に自然公園として越後三山只見国定公園に指定されており、スキー場からの眺望は柳津町内が一望でき、非常に素晴らしいものであります。ローカル鉄道として人気の高い只見線につきましても、細越地区から出倉地区までの区間を約10分間に渡って列車が走る姿を望むことができます。また、佐藤議員ご指摘のとおり、国道や会津柳津駅、更には圓蔵寺や道の駅など多くの人が集まる場所からも目に入りやすい場所となっておりますので、このような立地条件を生かした利活用を考えて参ります。

今回、頂いたご提案につきましても、現在若者を中心にInstagramなどのSNSでは“映える”スポットとして、花木や美しい景観の人气が高く、情報発信力もありますので、実現性の高い利活用方法の一つだと思っております。

今後は、リフトなどの老朽化した施設の撤去を進め、子育て世代の方々や地権者の方々、更には専門家の意見を聞きながら、民間事業者の参入も含め、将来的に負担とならない、地域住民や観光客などの多くの方にとって有益な利活用方法を考えて参ります。

○議長

これより、再質問を認めます。

7 番、佐藤真華君。

○7 番、佐藤真華君

答弁の中で、子育て世代の方々や地権者の方々、更には、専門家の意見を聞きながら、とありますが、町が聞くというのは、どのようにして聞くのですか。

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、7 番、佐藤議員のご質問にお答えいたします。現在、町では若い方や子育てをされている方が中心となり、町づくりについて話し合うミライツナガル会議というものが開催されております。その会議の中で意見を聞いたり、専門家の方に直接意見を聞いたりして利活用を進めてまいりたいと考えております。また、スキー場用地は小巻共有管理会の皆さんや個人の方々にお借りしている土地でありますので、皆さんともよく話し合いを行いながら利活用について進めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長

これをもって、佐藤真華君の質問を終わります。

次に、鶴見 栞君の登壇を許します。

8 番、鶴見 栞君。

○8 番、鶴見 栞君（登壇）

6 月 1 日から動物愛護管理法の一部が改正されるとニュースで知りました。動物愛護管理法は、動物は命あるものであることを認識したうえで動物虐待を防ぎ、動物をかわいがりながら人と共生する社会を作っていくことを目的として作られたものです。地域の一部でかな

り多くの野良猫が存在しています。首輪もせず、飼い主もわからないのが現状です。また学校内に入って困るときもあります。さらに、事故にあつて道路などでひかれている姿を見ると、心が痛みます。殺処分という方法もあるのかもしれませんが、それではあまりにかわいそうです。そのため、町で、「猫カフェ」など経営し、里親探しや、猫と触れ合う機会を作ればいいかと考えます。野良猫や野良犬について調査や対策などについて、町の現状をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

8番、鶴見 栞議員のご質問にお答えいたします。

野良猫や野良犬に対する町における調査や対策の現状につきましては、現在、地区等からの情報提供や相談があった場合に、状況を確認して、会津保健所内にあります動物愛護センターへ連絡して、犬や猫に対する対応を実施しております。なお、動物愛護センターでは、迷子等になっている犬や猫に関する相談、苦情の受付、放置された犬の捕獲、負傷した犬・猫の保護、犬・猫の引き取り、譲渡などを行っております。

議員ご質問の通り、令和4年6月から「動物の愛護及び管理に関する法律」いわゆる「動物愛護管理法」が改正されました。改正内容としましては、販売業者から購入した犬及び猫に対し、マイクロチップを装着し所有者情報等の登録が義務化となっております。犬については、法律が改正される前から、鑑札による登録が義務付けられておりました。猫については、登録の義務がなく野良猫に限らず、飼い猫さえも、町や地域住民の方が把握できていない状況であり、町内で見かける猫が、飼い猫なのか野良猫なのかの区別することも困難な状況でありました。

しかしながら、法律が改正されたことで、販売業者以外から譲り受けた場合のマイクロチップの装着は努力義務ではありますが、所有者を把握することが改正前よりは容易になることが期待されます。

町としましては、マイクロチップの普及まで時間を必要とすることから、ホームページや広報等を活用して制度内容の周知を図って参ります。また、飼い主の誤った飼い方や知識不足等により、動物が捨てられたり、殺処分されたりするような心が痛む状況となっていることから、飼い主に対するマナーであったり、里親募集・譲渡会の情報動物と社会に対する責

任について、ホームページ等で周知し、「動物愛護管理法」の目的でもあります「人と動物が共生する社会」をつくって参りたいと考えております。

なお、福島県においては令和３年度に殺処分された犬と猫の数は、県などが行う譲渡会や引き取りを希望する方とのマッチングなどにより、過去２０年で最小となったことが報道されました。

また、ご提案のありました「猫カフェ」につきましては、営業形態が動物の「展示」にあたるため、動物愛護管理法に基づく動物取扱業の登録が必要であるため、町での実施は困難であると考えておりますが、動物の命を考えた場合、そうした取り組みは重要であると思っております。

○議長

これより、再質問を許します。

８番、鶴見 栞君。

○８番、鶴見 栞君

はい、議長。ありません。

○議長

これをもって、鶴見 栞君の質問を終わります。

次に、長谷川歩楓君の登壇を許します。

９番、長谷川歩楓君。

○９番、長谷川歩楓君（登壇）

町の交通網について質問をします。会津柳津学園中学校の部活動は、夏は午後６時まで、冬は午後５時３０分までとなっています。西山バス、会津バス、軽井沢線は部活動終了時間近くに出発するバスがあります。しかし、麻生、藤線は、午後５時以降のバスがありません。そのため部活動終了後、家族の迎えを１時間近く待っています。また、高齢者が買い物難民と言われていたり、通院などの交通手段に困っているという話も聞きます。以上をふまえて、町の交通網についての見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

９番、長谷川歩楓議員のご質問にお答えいたします。

公共交通を取り巻く現状としましては、全国的に少子化、過疎化、マイカー保有台数の増加等により、採算が取れない路線の撤退や運行便数の減少など、一部の都市部を除き非常に厳しい現状となっております。

町におきましても、町民バスやスクールバスの運行を行っておりますが、利用者は年々減少傾向となっております。しかしながら、住民の生活基盤を支えるうえで公共交通の果たす役割は大きいことから、効率性を確保し、町民のニーズの変化にも迅速に対応した利便性の高い運行が可能となるよう、関係機関との連携を強化し利用促進を図っているところであります。

柳津町は、本庁地区・支所地区と大きく二つに分かれており、本庁地区につきましては三系統のバス路線があります。議員ご質問のとおり、麻生・藤線のうち、小巻、野老沢、麻生方面に係るスクールバスの時刻につきましては、最終便の出発時刻が午後４時４０分と、他の路線より２０分から１時間程度早いダイヤ編成となっておりますが、これはその後の運行に支障の無いよう配慮した結果によるものであります。

現在、高齢で買い物や病院へ行くことが難しい方に不便が生じないようダイヤ編成に努めておりますが、今後も町民の要望に出来る限り応えるため、関係者と協議を行い最適な運行に繋げて参りたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

９番、長谷川歩楓君。

○９番、長谷川歩楓君

答弁の中で、「その後の運行に支障のないように配慮した結果」とありますが、その支障というのはどういうことなのでしょう。お聞かせください。

○議長

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長

９番、長谷川議員のご質問にお答えします。本庁地区の町民バスの各路線につきまして、基本的な運行の方法としましては、車両への給油や整備、運転手の休息時間を除いて、主にふれあい館を最終点としまして各便とも１０分程度の空き時間をおいて運行しております。その中で柳津小学校の下校用のスクールバスが３系とも同時刻の午後３時３０分に柳津小学

校発で運行しており、その中の１路線である麻生・藤線につきましては、他の２路線よりも走行距離が短いことから、戻ってくる時間が早くなっております。先ほど基本的な運行方法について申し上げましたが、運行間隔を１０分程度としていることや、バスについては町民や一般の方にも利用できることから、間隔を空けることで待ち時間が長くなってしまうなど、利用者に不便をかけるおそれもあることから、このような運行体系を採っているところでございます。

以上であります。

○議長

これをもって、長谷川歩楓君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。



◎閉会の議決

○議長

以上をもって、本議会の議事日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、令和４年柳津町中学生議会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。(午前１１時２分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町中学生議会 議長 鈴木 綾 佳

同 議員 伊 藤 胡 桃

同 議員 佐 藤 真 華

同 議員 伊 藤 愛 依



町長挨拶



再質問の様子